○海上保安庁告示第二号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年一月十日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称	稲取港東防波堤灯台
位置	
所在地	静岡県稲取港（東防波堤外端）
北緯	三四―四六―二五
東経	一三九―〇二―四九
変更した事項	
光度	実効光度七八カンデラ
光達距離	五・〇海里
高さ	地上から構造物の頂部まで九・三メートル　平均水面上から灯火まで一六メートル
変更年月日	平成二十四年十一月二十一日
名称	古満目埼灯台
位置	
所在地	高知県幡多郡大月町（古満目埼）
北緯	三二―四七―〇八
東経	一三二―四一―四八
変更した事項	
光度	実効光度七八カンデラ
光達距離	五・〇海里
高さ	地上から構造物の頂部まで一二メートル　平均水面上から灯火まで九二メートル
変更年月日	平成二十四年十一月二十一日
名称	引田鼻灯台
位置	
所在地	香川県東かがわ市（引田鼻）
北緯	三四―一四―〇四
東経	一三四―二四―四〇
変更した事項	
光度	五九〇カンデラ
光達距離	八・〇海里
高さ	地上から構造物の頂部まで七・四メートル　平均水面上から灯火まで七五メートル
変更年月日	平成二十四年十一月二十一日
名称	伊予三崎港三崎第一防波堤灯台
位置	
所在地	愛媛県三崎港（三崎第一防波堤外端）
北緯	三三―二三―一八
東経	一三二―〇七―一〇
変更した事項	
光度	閃光実効光度二五カンデラ　不動光二カンデラ
光達距離	閃光三・五海里　不動光一・〇海里
高さ	地上から構造物の頂部まで八・三メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル
変更年月日	平成二十四年十一月二十一日
名称	能瀬灯標
位置	
所在地	長崎県長崎市（能瀬）
北緯	三二―四八―一二
東経	一二九―四三―五〇
変更した事項	
光度	実効光度七八カンデラ
光達距離	五・〇海里
高さ	地上から構造物の頂部まで一五メートル　平均水面上から灯火まで一八メートル
変更年月日	平成二十四年十一月二十一日

○海上保安庁告示第三号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年一月十日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称	名古屋港木場金岡ふ頭東灯浮標
位置	
所在地	愛知県名古屋港第四区（金城信号所の北北西方約三・一キロメートル）
北緯	三五―〇三―三九
東経	一三六―五〇―〇九
変更した事項	
光度	実効光度四〇カンデラ
光達距離	四・〇海里
変更年月日	平成二十四年十一月二十六日
名称	神戸第三防波堤東灯台
位置	
所在地	阪神港神戸区（第三防波堤東端）
北緯	三四―四〇―五三
東経	一三五―一三―二二
変更した事項	
光度	実効光度三九〇カンデラ
光達距離	七・五海里
高さ	地上から構造物の頂部まで一九メートル　平均水面上から灯火まで一九メートル
変更年月日	平成二十四年十一月二十六日
名称	堂埼灯台
位置	
所在地	愛媛県宇和島市（堂埼）
北緯	三三―一三―〇〇
東経	一三二―三〇―五五
変更した事項	
光度	実効光度三九〇カンデラ
光達距離	七・五海里
高さ	地上から構造物の頂部まで七・八メートル　平均水面上から灯火まで二九メートル
変更年月日	平成二十四年十一月二十六日
名称	銚子大橋橋梁灯（Ｐ一灯）
位置	
所在地	銚子大橋橋梁灯（Ｌ一灯）の南南西方約六八メートル
北緯	三五―四四―一五
東経	一四〇―四九―二六
変更した事項	
変更年月日	一時業務休止中のところ復旧
名称	銚子大橋橋梁灯（Ｐ二灯）
位置	
所在地	銚子大橋橋梁灯（Ｌ一灯）の南南西方約七五メートル
北緯	三五―四四―一五
東経	一四〇―四九―二五
変更した事項	
変更年月日	一時業務休止中のところ復旧
変更年月日	平成二十四年十一月二十六日

○海上保安庁告示第四号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年一月十日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称	五島椛埼灯台
位置	
所在地	長崎県南松浦郡新上五島町（椛埼）
北緯	三二―四八―四八
東経	一二九―〇三―四九
変更した事項	
光度	実効光度三、七〇〇カンデラ
光達距離	一二・〇海里
高さ	地上から構造物の頂部まで一二メートル　平均水面上から灯火まで二メートル
変更年月日	平成二十四年十一月二十七日
名称	土肥港南防波堤灯台
位置	
所在地	静岡県土肥港（南防波堤外端）
北緯	三四―五四―四八
東経	一三八―四七―〇八
変更した事項	
光度	実効光度七八カンデラ
光達距離	五・〇海里
高さ	地上から構造物の頂部まで八・六メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル
変更年月日	平成二十四年十一月二十八日
名称	伊吹港北浦西防波堤灯台
位置	
所在地	香川県観音寺市（伊吹港北浦西防波堤外端）
北緯	三四―〇八―〇〇
東経	一三三―三二―〇九
変更した事項	
光度	実効光度三九〇カンデラ
光達距離	七・五海里
高さ	地上から構造物の頂部まで八・四メートル　平均水面上から灯火まで一三メートル
変更年月日	平成二十四年十一月二十八日